

## 1. 業務名

化学物質等の包括的な環境リスク評価・管理に関する研究

## 2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康領域

(室名) 環境リスク科学研究推進室

## 3. 募集人数

1～2名

## 4. 業務の内容

国立環境研究所の包括環境リスク研究プログラム等において、化学物質等の包括的なリスク評価・管理に関する研究に従事する。人間活動に起因する化学物質の大部分についてリスク評価・管理すること、また脆弱な集団や生活史の考慮等によりこれまで定量化が困難であった影響・リスクの評価を包括的に行うことを目標とする。本業務においては、本プログラムのプロジェクト研究成果や文献調査などを基に、包括的な健康リスク指標及び生態リスク指標を提案、(半)定量的評価を実施し、化学物質等の適切かつ持続可能なリスク管理方策の策定、及びSDGs等に関連した国際的な議論に貢献するための研究に従事する。具体的には、所員らと連携し、以下の研究分野のうち、一つまたは複数の分野の研究に従事する(採用者の適正等を考慮して相談の上、決定する)。

- (1) 包括的健康リスク評価に関する研究：さまざまな種類の毒性がもたらす悪影響の大きさなどを考慮した「包括的健康リスク指標」の提案とリスク評価
- (2) 包括的生態リスク評価に関する研究：水域に生息する生物の生態リスクを中心に包括的に評価するための「包括的生態リスク指標」の提案とリスク評価
- (3) 化学物質の構造的特徴、物性等に加え用途や毒性の作用機序なども考慮したグルーピング手法に基づく包括的な環境リスク評価の実践的研究

## 5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 採用時に博士号を有すること(採用時に学位取得見込を含む)。
- (2) 化学物質の環境リスク評価・管理に結びつく研究分野(環境リスク学、環境化学、都市環境工学、毒性学、疫学、薬学、統計科学、環境システム学、環境経済学、環境政策学等)のいずれか、あるいは複数に関する専門知識を持ち、査読付き学術論文等の研究業績を有すること。
- (3) 日本語でのコミュニケーションが十分に取れること。

## 6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。なお選考にあたっては以下の点を考慮する。

- (1) レギュラトリエンサイエンス(規制・政策等に役立つ科学)研究に興味を持ち、弊室における化学物質の環境リスク評価の実践的活動について協力的であること。
- (2) 研究室内外の他のスタッフと協力し、チームとして業務に従事できること。

## 7. 提出書類

- (1) 履歴書(写真貼付、[所定の様式](#)を使用) 1部
- (2) 研究業績リスト(査読付き原著論文、総説、解説、その他論文、  
口頭発表の別に記載したもの) 1部

- (3) これまでの研究の概要 (A4判 1~2枚) 1部
  - (4) 着任後の研究に対する抱負 (A4判 1~2枚) 1部
  - (5) 主要研究論文の別刷りまたはコピー (3編以内) 各1部
  - (6) 所見を求めうる推薦者 1,2名の氏名及び連絡先 1部
- (応募書類の返却不可 (選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。))

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係 (共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等) がある場合は、その旨も記載してください。

## 8. 応募方法

郵送または電子送付による。

(郵送の場合は封筒に朱書きで「化学物質等の包括的な環境リスク評価・管理に関する研究、特別研究員応募書類」と記載すること。電子送付の方法については、下記 14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「化学物質等の包括的な環境リスク評価・管理に関する研究、特別研究員応募」と記載すること。)

## 9. 応募締切

随時受付、ただし適任者が見つかれば次第締め切ります。

## 10. 待遇等

(職種) 特別研究員又は准特別研究員

(雇用形態) フルタイム

(1日の勤務時間) 特別研究員 裁量労働制

准特別研究員 7時間 45分

(時間外及び休日勤務の有無) 有

(給与) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき決定し支給する。

基本給：特別研究員 (年俸制※1/12を毎月支給) 4,716,000円より

准特別研究員 (日給制) 13,280円より

(試用期間) 6箇月

(その他就業関係) 「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

(参考) 国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

## 11. 採用予定時期

2023年4月1日以降のなるべく早い時期。

## 12. 雇用期間

採用日より2024年3月31日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により2028年3月31日 (最長更新限度) までの間に限り、年度単位での更新があり得る。

## 13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第18条の通算契約期間に関して

は、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（2019年2月12日 競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）に基づき、採用後、40歳未満の者については、国立環境研究所が承認した場合には、エフォートの20%を上限として、この研究の推進に資する自発的な研究活動等に従事することを認めることがあります。

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）環境リスク・健康領域

（室名）環境リスク科学研究推進室

（氏名）大野 浩一

（TEL）029-850-2588

（E-mail）ohno.koichi（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

15. 公募番号

R05-R-007